

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 被害者支援対策強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 刑事総務課 電話番号：058-271-2424(内4011)

刑事部 捜査第一課 電話番号：058-271-2424(内4111)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 897 千円 (前年度予算額：1,338 千円)

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,338	0	0	0	0	0	0	0	1,338
要求額	897	0	0	0	0	0	0	0	897
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・ 児童虐待や性犯罪等の被害少年が、身体的・精神的な被害から早期に回復・軽減することができるよう適切な支援を継続的に推進するとともに、児童虐待の被害児童に対して適切な対応を行うためには、事案の正確な把握にかかっており、聴取に当たっては誘導や暗示を排除した客観的聴取技法による聴き取りの必要がある。
- ・ 平成8年度から性犯罪被害者の産婦人科における早期受診と証拠資料の採取等を目的として県内の医師に産婦人科協力医として委嘱し、平成29年7月刑法の一部改正を受け、令和元年7月から泌尿器科及び肛門科の医師を、令和4年4月から精神科の医師を性犯罪捜査協力医として委嘱し運用している。
性犯罪被害者は、心身に大きなダメージを負っており、性犯罪捜査協力医はその心情に十分配慮し早期に適切な治療を施し、被疑者の検挙に繋がる証拠を適切に採取して、証拠措置を図る必要があるなど、通常の診察に加え時間や労力を割かれることから報償費の支給が必要である。

(2) 事業内容

- ・ 客観的聴取技法講習の受講
- ・ 性犯罪捜査協力医に対する報償費の支給

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する犯罪被害少年等の支援に係る負担及び性犯罪捜査に必要な負担であり、また、補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	591	客観的聴取技法講習謝金、性犯罪捜査協力医謝金
負担金	306	客観的聴取技法講習
合計	897	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「第4次犯罪被害者等基本計画」
Ⅱ-第2-1(16)(21)、Ⅱ-第2-3(1)(3)
「子供の性被害防止プラン」(児童の性的搾取等に係る対策の基本計画)
令和4年5月20日：犯罪対策閣僚会議
- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
2-(2)-③犯罪・交通事故防止の推進
○社会・経済の変化を反映した新たな犯罪への対策を強化する

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

- 客観的聴取技法により、被害児童の負担軽減に配慮しつつ、信頼性の高い供述を確保した捜査を全警察官に浸透させる。

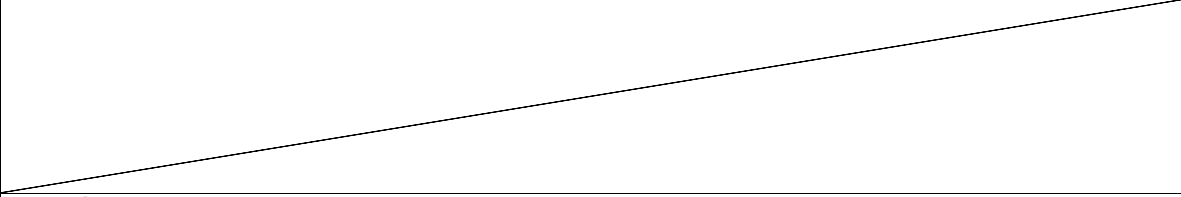
（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①客観的聴取技法受講人数(人)	20	400	700	1,000		
②司法面接研修受講人数(人)	3	8	16	26		
③トレーナー研修受講人数(人)	0	2	4	6		
④チャイルドファースト研修受講人数(人)	0	4	6	8		

○指標を設定することができない場合の理由

客観的聴取技法は、全警察官に浸透させることが必要であるため、終期目標を設定することができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 客観的聴取技法研修会 8回 内訳 部内研修開催 6回 部外講師研修開催 1回 部外研修参加 1回
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 客観的聴取技法研修会 9回 内訳 部内研修開催 6回 部外講師研修開催 1回 部外研修参加 1回
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害に遭った少年の二次被害を防止するとともに、早期に心理的な立ち直り支援等を行うことは、県民の安全安心に直結するものであり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者を支援するにあたっては、より正しい供述を得る必要があり、相手の立場に応じた聴取技法は不可欠である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要最小限の経費で実施しており、効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童虐待事案は年々増加傾向にあり社会問題となっているが、少年の特性から自分の体験したことを聴取した際に、誘導や暗示、迎合等によって真実や正確な情報が得られないことが懸念され、何度も聴取されることによって精神的負担が大きくなっている。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 客観的聴取技法については、トレーナー研修の受講者を増員し、全警察官を対象に実際に現場で活用できるよう研修を積極的に推進する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	